

3. 中心市街地の活性化の目標

基本方針に基づく取り組みの結果として、その実現を目指す目標と目標値を以下に設定する。

基本方針 1
集客拠点づくりと回遊環境の向上

中心市街地活性化の目標

目標 1 賑わいの創出

- 目標指標①
 ○歩行者・自転車通行量の増加
- 目標指標②
 ○新規出店舗数の増加

基本方針 2
**人が暮らし交流できる
 生活環境の向上**

目標 2 快適居住の促進

- 目標指標③
 ○居住人口の増加
- 目標指標④
 ○文化・交流施設利用者の増加

■目標指標と目標値（数値はまるめ）

目標	目標指標	現況値 (H26)	目標値 (R2)
目標 1 賑わいの創出	①歩行者・自転車通行量	34,918 人/日	35,970 人/日
	②新規出店舗数	22 店舗	25 店舗
目標 2 快適居住の促進	③居住人口	16,750 人	16,820 人
	④文化・交流施設 利用者数	2,330,327 人/年	2,524,700 人/年

(1) 目標年次の考え方

本計画の計画期間は、平成27年度から事業実施の効果が現れると見込まれる令和元年度までとし、その最終年度である令和元年度を目標年次とする。

(2) 目標（数値指標）の設定とその考え方

【目標1 賑わいの創出】

空き店舗対策やテナントミックス、拠点となる医療施設のリニューアルや文化・交流施設の整備を推進し、中心市街地の集客力を高める。これによって来街者やイベント来場者の増加などの波及効果が期待でき、中心市街地全体の賑わい創出につなげる。

中心市街地の外からのアクセス性、中心市街地内での移動性の確保に加え、商店街における商業環境整備の推進やイベント、文化・交流施設との連携による回遊環境の整備等の相乗効果で来街者の増加を図り、まちの賑わいを創出する。

①歩行者・自転車通行量

a. 目標指標の設定

目標指標①：中心市街地9ヶ所の歩行者・自転車通行量の増加

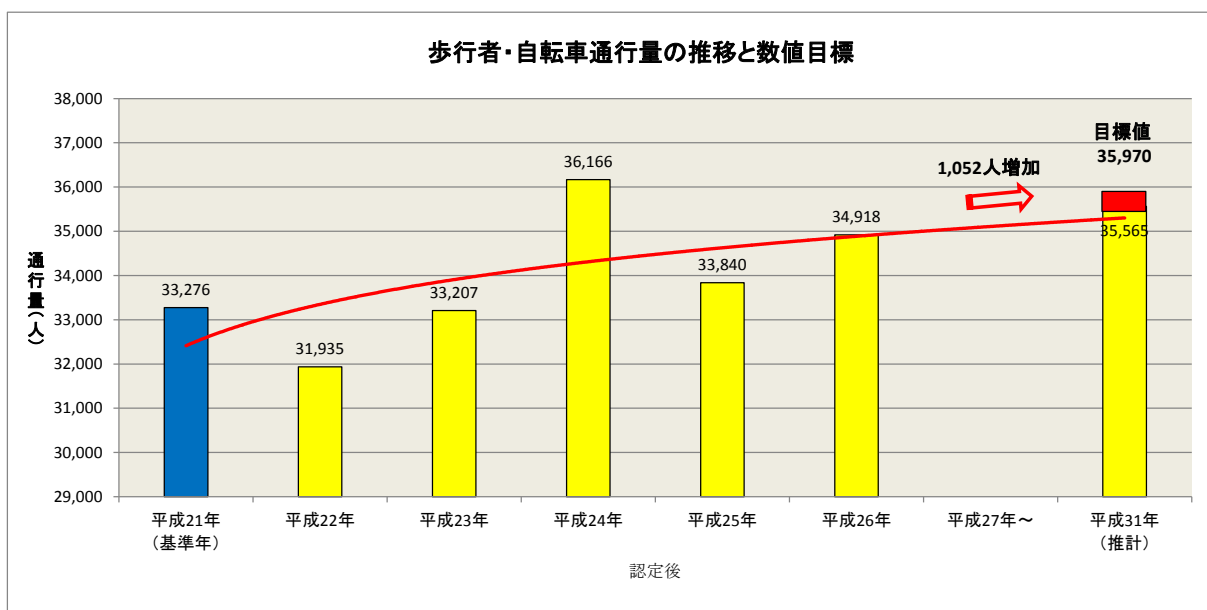
中心市街地外からのアクセスと中心市街地内での回遊性向上の実態を把握するための指標として最適であり、市民にとっても分かりやすい指標であることから、中心市街地9ヶ所の歩行者・自転車通行量を目標指標として設定する。

b. 具体的な目標値の考え方

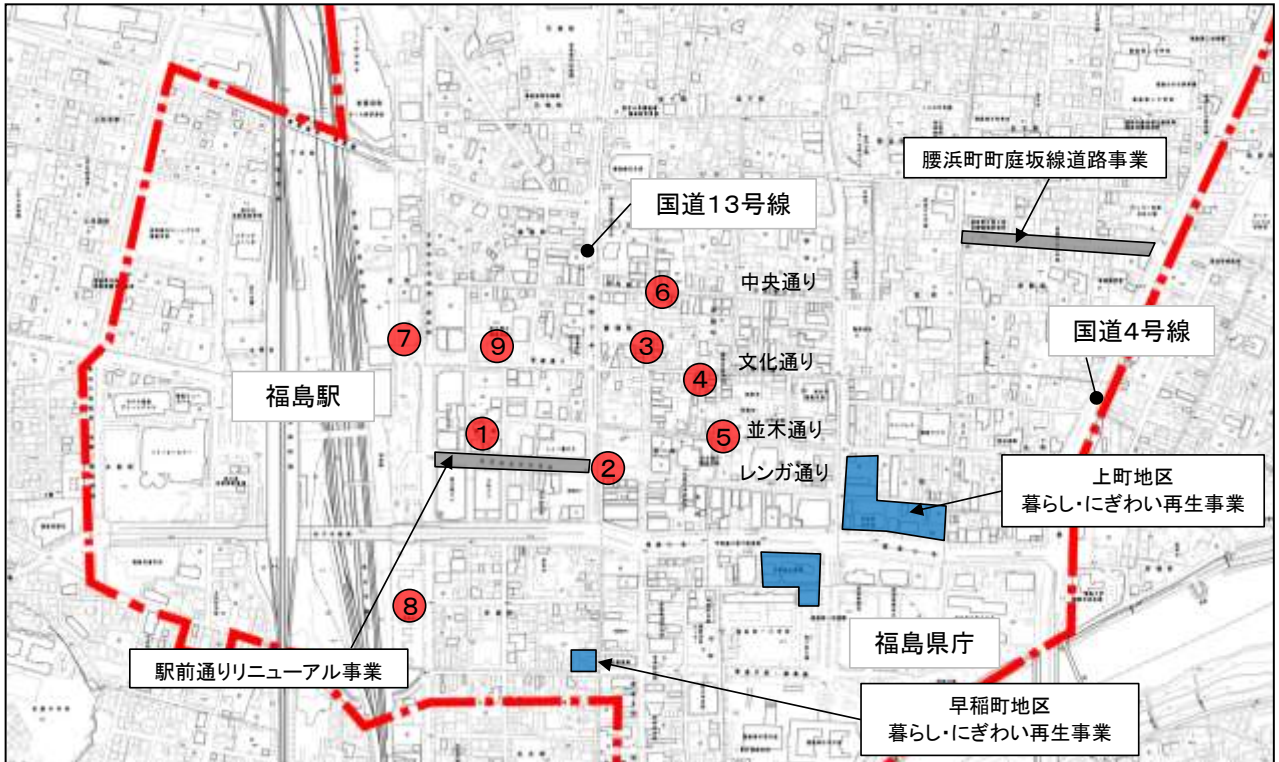
前計画から継続している上町地区暮らし・にぎわい再生事業及び早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業を引き続き実施し、新計画期間内の完成を目指す。

○目標指標 中心市街地9ヶ所の歩行者・自転車通行量の増加

○主な事業 上町地区暮らし・にぎわい再生事業 実施時期 H24～H29、事業効果 321人/日
早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業、実施時期 H22～H28、事業効果 83人/日



<調査地点の位置図>



c. 設定の方法

平成 26 年度の歩行者・自転車通行量

ア) 前計画からの傾向による増減

イ) 新たな拠点施設整備による増加

- ① 上町地区暮らし・にぎわい再生事業
- ② 早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業

ウ) その他の取組みによる増加

- ① 霞町地区暮らし・にぎわい再生事業
- ② 駅前通りリニューアル事業
- ③ レンタサイクル事業
- ④ 駅前通り買い物客自転車駐車場整備事業
- ⑤ 栄町地区都市再構築型優良建築物等整備事業

令和 2 年度の歩行者・自転車通行量

ア) 前計画からの傾向による増減

9 調査地点における歩行者・自転車通行量に回帰式を当てはめ、目標年次である令和元年の平日・休日の通行量を算出すると、平成 26 年から 647 人増加する見込みとなり下表の通り 35,565 人となる。

<9 調査地点における平日・休日の歩行者・自転車通行量の推移及び加重平均値>

9 調査地点合計	調査実施年						推計値
	平成 21 年 基準年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	令和元年
平日	36,329	34,828	34,832	36,333	36,338	39,291	35,565
休日	25,644	24,703	29,143	35,748	27,596	23,985	
加重平均値	33,276	31,935	33,207	36,166	33,840	34,918	

イ) 新たな拠点施設整備による増加

○上町地区暮らし・にぎわい再生事業による歩行者・自転車通行量の算出

上町地区暮らし・にぎわい再生事業により、道路はす向かいへ新築移転する大原総合病院新築移転計画において、目標指標に影響を与える数値として病院へ訪れる外来者数が挙げられる。事業計画では現在の 600 人/日から計画では 820 人/日としていることから、この値を基準として下記により通行量を算出する。

道路はす向かいへ移転新築することで、現在の外来者数の 2 割の患者が動線を変更することを想定する。また、調査地点①（笑笑前）及び調査地点②（街なか広場前）の通行量に影響を及ぼすことを想定し、各調査地点を通過する歩行者・自転車通行量を算出する。

平成 19 年 7 月から 8 月に経済産業省が実施した来街者アンケート調査によると、中心市街地までの交通手段として、自動車、鉄道、バス、自転車、徒歩等を選択した割合は、それぞれ下表のとおりである。

<来街者アンケート調査による中心市街地への交通手段>

	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	バイク	その他	合計
割合	29%	19%	18%	16%	15%	1%	2%	100%

資料：「平成 19 年度立ち上がり支援・助言事業<中心市街地来街者アンケート>」

(経済産業省:平成 19 年 7 月、8 月実施)

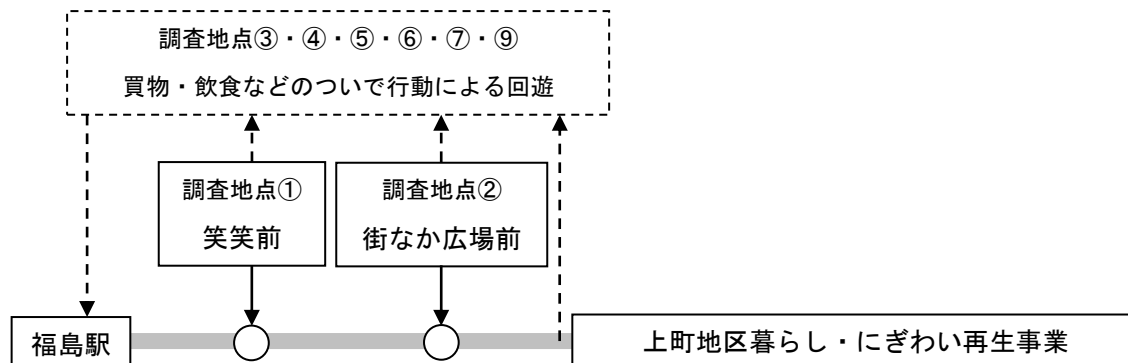
新病院を整備することにより、計画では外来者数が 820 人となることから、上表の来街者アンケート調査による中心市街地への交通手段別の割合を乗じて、交通手段別の利用者数を算出すると、次表のとおりとなる。その際、その他については、タクシーとみなし自動車に合算する。

<交通手段別の事業地区利用者数>

単位：人/日

	自動車	鉄道	バス	自転車	徒歩	バイク	合計
新病院への外来者数	254	156	148	131	123	8	820

<歩行者・自転車通行量調査地点と新たな施設整備拠点の概略位置図>



新大原総合病院の整備に伴う来街者の動線の変更とともに、行き帰りにおける買物や飲食などのついで行動の発生による商店街への回遊の増加が見込まれる。歩行者・自転車通行量については、それらのついで行動に伴う調査地点③・④・⑤・⑥・⑦・⑨への重複通行量としてのカウントも想定されるが、調査地点①及び②を代表調査地点として算定する。

【鉄道利用者】

新大原総合病院への鉄道利用による増加見込み来街者数は 156 人/日であるが、その内の 2 割（31 人/日）の人が福島駅からの往復 2 回を徒歩で調査地点①（笑笑前）及び調査地点②（街なか広場前）を通過することが想定されるため、124 人/日となる。

鉄道利用者による増加

$$31 \text{ 人/日} \times 2 \text{ (往復)} \times 2 \text{ (地点)} = 124 \text{ 人/日}$$

【バス利用者】

バス利用による増加見込み来街者数は 148 人/日であり、その内の 2 割（30 人/日）が福島駅東口利用者からの往復 2 回を徒歩で調査地点①（笑笑前）及び調査地点②（街なか広場前）を通過することが想定されるため、120 人/日となる。

バス利用者による増加

$$30 \text{ 人/日} \times 2 \text{ (往復)} \times 2 \text{ (地点)} = 120 \text{ 人/日}$$

【自転車・徒歩】

自転車及び徒歩による増加見込み来街者数は 254 人/日であり、通行経路を考慮し 2 割（51 人/日）の人が往復 2 回を徒歩又は自転車で調査地点①（笑笑前）及び

調査地点②（街なか広場前）を通過することを想定し、204 人/日となる。

自転車・徒歩による増加

$$51 \text{ 人/日} \times 2 \text{ (往復)} \times 2 \text{ (地点)} = 204 \text{ 人/日}$$

これにより、上町地区暮らし・にぎわい再生事業における調査地点①（笑笑前）及び調査地点②（街なか広場前）の歩行者自転車通行量は平日 448 人/日が増加する。

○上町地区暮らし・にぎわい再生事業による自転車・歩行者の通行量の増加分
（平日のみ）

$$\begin{aligned} &= \text{鉄道利用者} + \text{バス利用者} + \text{自転車・徒歩} \\ &= 124 \text{ 人/日} + 120 \text{ 人/日} + 204 \text{ 人/日} \\ &= 448 \text{ 人/日 (平日)} \end{aligned}$$

<調査地点の歩行者・自転車通行量の増加数>

単位：人/日

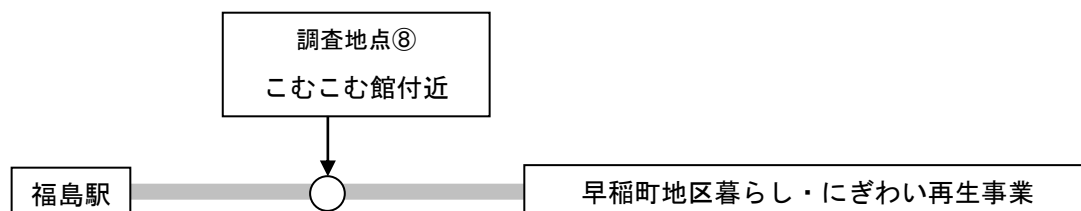
	鉄道	バス	自転車・徒歩	自動車	合計
①笑笑前	124	120	204	-	448
②街なか広場前					

○早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業による歩行者・自転車通行量の算出

早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業により、目標指標に影響を与える数値として中心市街地の居住人口の増加が挙げられる。事業計画では居住人口の想定を136名としていることから、この値を基準として下記により通行量を算出する。

事業計画では、供給される居室の間取りが2LDK・3LDK・4LDKあり、そのうち、3LDK・4LDKについてはファミリー世帯の居住が想定されることから、3LDK・4LDKの想定居住人口103人の2割が通勤・通学に福島駅を利用することを想定する。また、調査地点⑧（こむこむ館付近）の通行量に影響を及ぼすことを想定し、調査地点を通過する歩行者・自転車通行量を算出する。

<歩行者・自転車通行量調査地点と新たな施設整備拠点の概略位置図>



【平日】

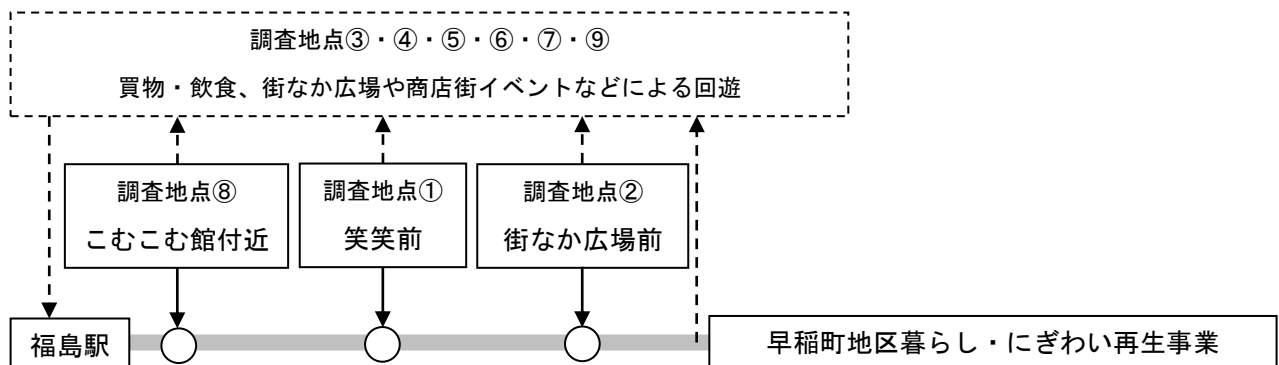
平日の自転車及び徒歩による増加見込み数は、想定居住人口136人のうちのファミリー世帯103人の通勤・通学手段を考慮し、その内の2割（21人/日）の人が

往復 2 回を徒歩又は自転車で調査地点⑧（こむこむ館付近）を通過することを想定し、42 人/日となる。

○早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業による自転車・歩行者の通行量の増加分
 （平日のみ）
 = 想定居住人口のうちファミリー世帯×通勤通学で福島駅利用率×往復×調査地点
 = 21 人/日 × 2(往復) × 1(地点) = 42 人/日（平日）

休日における買い物等の利用については、前述の「消費購買動向調査結果」における中心市街地の商店街に対する要望で、イベントに関心のある人が約 3 割となっていることから、想定居住人口の 3 割と想定する。また、調査地点①（笑笑前）、調査地点②（街なか広場前）、調査地点⑧（こむこむ館付近）の通行量に影響を及ぼすことを想定し、各調査地点を通過する歩行者・自転車通行量を算出する。

<歩行者・自転車通行量調査地点と新たな施設整備拠点の概略位置図>



新たな居住者の週末・休日におけるライフスタイルとしては、街なか広場でのイベントや商店街イベントなどへの参加とともに、商店街や駅周辺での買物・飲食行動が見込まれる。歩行者・自転車通行量については、それらの行動に伴う調査地点③・④・⑤・⑥・⑦・⑨への重複通行量としてのカウントも想定されるが、調査地点①②⑧の 3 点を代表調査地点として算定する。

【休日】

休日の自転車及び徒歩による増加見込み数は、ファミリー世帯の想定居住人口 103 人の 3 割 (31 人/日) の人が往復 2 回を徒歩又は自転車で調査地点①（笑笑前）、調査地点②（街なか広場前）、調査地点⑧（こむこむ館付近）を通過することを想定し、186 人/日となる。

○早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業による自転車・歩行者の通行量の増加分
 （休日のみ）
 = 想定居住人口 × 自転車・徒歩利用率 × 往復 × 調査地点
 = 31 人/日 × 2(往復) × 3(地点) = 186 人/日（休日）

ウ) その他の取組みによる増加

霞町地区暮らし・にぎわい再生事業は既存施設の再整備であり、また、福島県立医科大学保健科学部が令和3年4月に開校と期間内に完了できないため、歩行者・自転車通行量の大幅な増加は想定できないが、駅前通りリニューアル整備事業やレンタサイクル事業、駅前通り買い物客自転車駐車場整備事業等により、回遊環境の向上を図り、相対的に歩行者・自転車通行量の増加を図る。ただし、目標値には含めない。

これにより、上町地区及び早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業における加重平均値は404人/日が増加する。

○上町地区及び早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業により増加する加重平均値

$$= [\text{平日の増加分} \times 5 \text{ 日} + \text{休日の増加分} \times 2 \text{ 日}] \div 7 \text{ 日}$$

$$= [(448+42) \text{ 人/日} \times 5 \text{ 日} + 186 \text{ 人/日} \times 2 \text{ 日}] \div 7 \text{ 日}$$

$$= 404 \text{ 人/日}$$

ア) とイ) の推計値から、令和2年度における9地点の歩行者・自転車通行量を算出すると、次のとおりとなる。

<令和2年度における歩行者・自転車通行量>

平成26年度の歩行者・自転車通行量		34,918人/日
ア) 前計画からの傾向による増減		647人/日
イ) 新たな拠点施設整備による増加	上町地区 暮らし・にぎわい再生事業 早稲町地区 暮らし・にぎわい再生事業	404人/日
ウ) その他の取組みによる増加	霞町地区 暮らし・にぎわい再生事業 駅前通りリニューアル整備事業 栄町地区都市再構築型優良建築物等整備事業 まちなか交流スペース事業 古関裕而ストリート整備事業 街なか等古関裕而誘客事業	—
令和2年度の歩行者・自転車通行量の調査箇所9地点の合計(平日+休日の加重平均)		35,969人/日

これにより、令和2年度の歩行者・自転車通行量は35,969人となるため、目標指標値として35,970人を設定し、平成26年度の歩行者・自転車通行量から1,052人の増加を見込む。

【令和2年3月変更時の状況】

平成30年度フォローアップでは、目標指標①歩行者・自転車通行量の目標値に対し、最新値34,012人の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った要因は福島県立医科大学保健科学部と上町地区周辺道路整備事業の周辺道路工事の影響や中合と中合式番館の連絡通路撤去工事でツイン広場を使用できなかったことが要因と考えられる。

基準値を下回った要因を補完するために以下の事業を追加し、計画期間を延長することで、目標指標①歩行者・自転車通行量の達成を目指す。

- ・ まちなか交流スペース事業
(事業内容 情報発信・交流・活動拠点や休憩スペースの提供)
- ・ 古閑裕而ストリート整備事業 (事業内容 ストリート楽曲再生装置等の整備)
- ・ 街なか等古閑裕而誘客事業
(事業内容 チラシ配布 (情報誌とタイアップ)、スタンプラリー)

d. フォローアップの考え方

交通の流動強化及び回遊性の向上に寄与する道路事業の効果が徐々に発現される、平成29年度より毎年フォローアップを実施し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

②新規出店舗数

a. 目標指標の設定

目標指標②：新規出店舗数の増加

中心市街地における賑わいは、商業活動の盛衰に大きく影響される。空き店舗の発生に対しては、テナントリーシングによる対応が求められるが、商業施設・店舗の滅失による低未利用地化（相続対策への対応など、地権者意向の複雑さがあり、有効活用の誘導の困難性がある）も生じている。

その様な中では、新たな商業活動の担い手を誘発することが、賑わいづくりにおける急務の課題とされる。

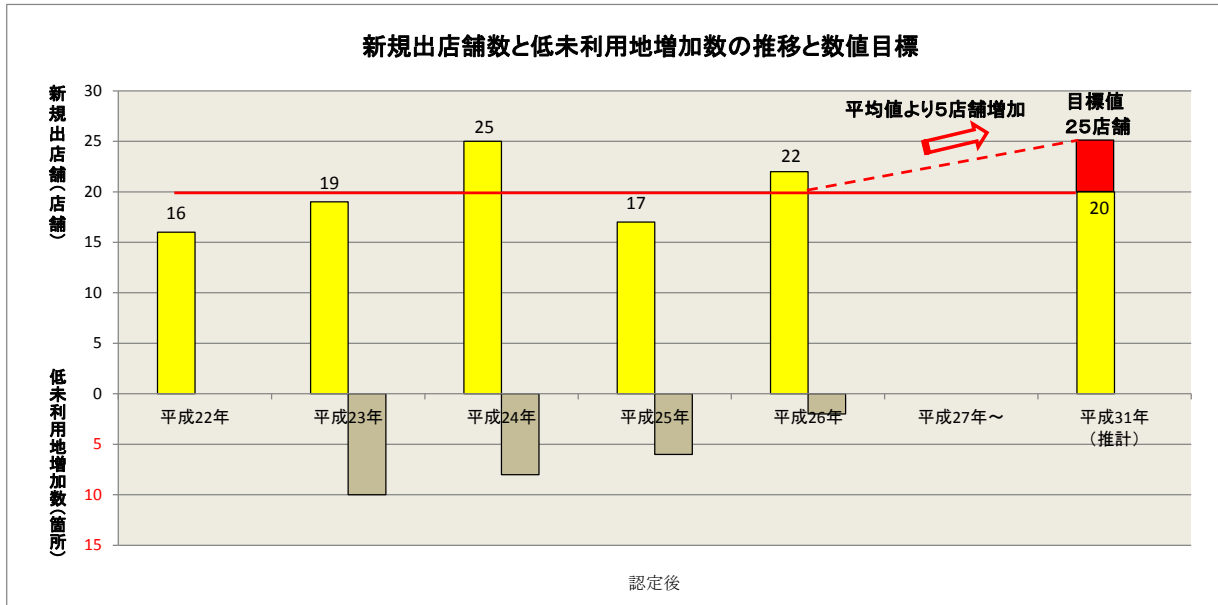
中心市街地における中心部（6地区：本町、大町、置賜町、新町、万世町、栄町）の新規出店の店舗数は中心市街地の賑わいづくりの発現をするための指標として適しており、市民にとっても分かりやすい指標であることから、中心部の新規出店舗数を目標指標として設定する。

b. 具体的な目標値の考え方

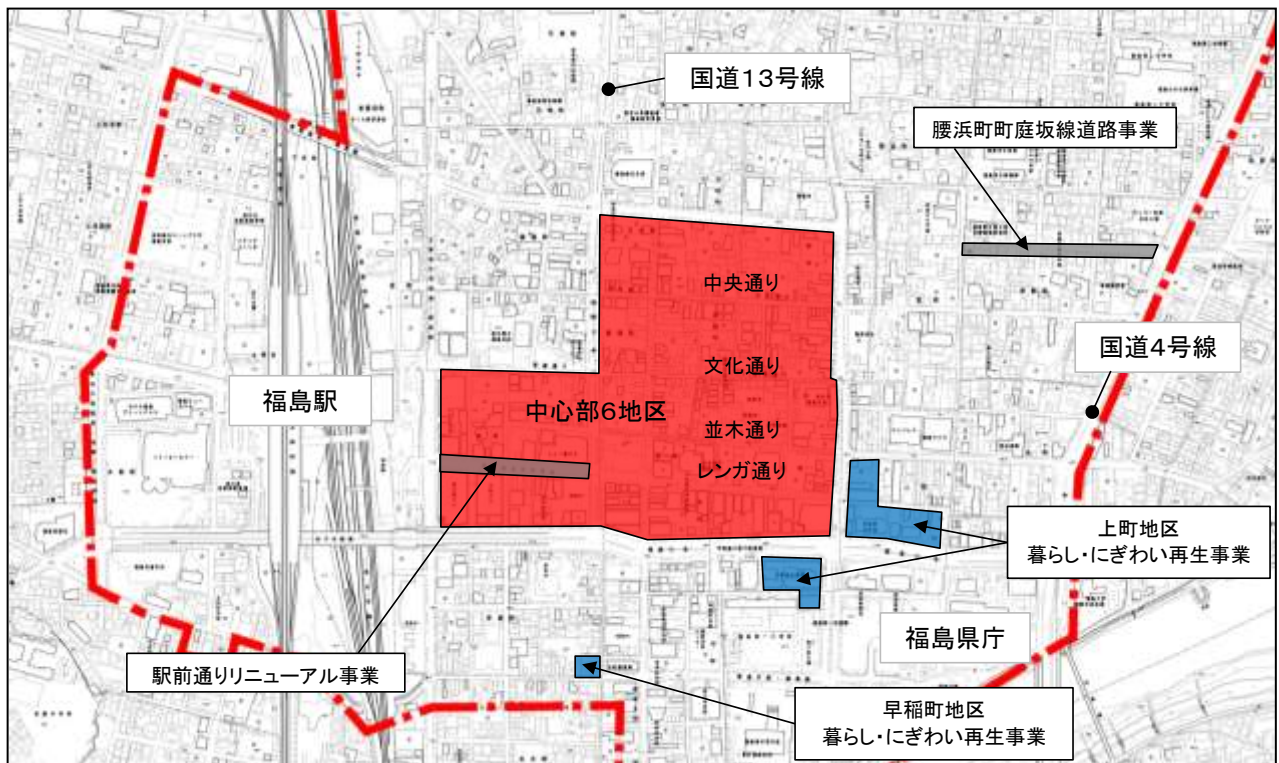
前計画から継続している空き店舗対策に加え、商業魅力の向上や回遊環境の向上を図り、中心部から賑わいと活気のあるイメージを発信することで中心市街地の更なる魅力に繋げるため、これまでの実績を踏まえながら新規出店舗を増やしていく。なお、令和元年度の目標値は、過去5年間の平均値から5店舗増の25店舗とする。

○目標指標 中心市街地中心部6地区の新規出店舗の増加

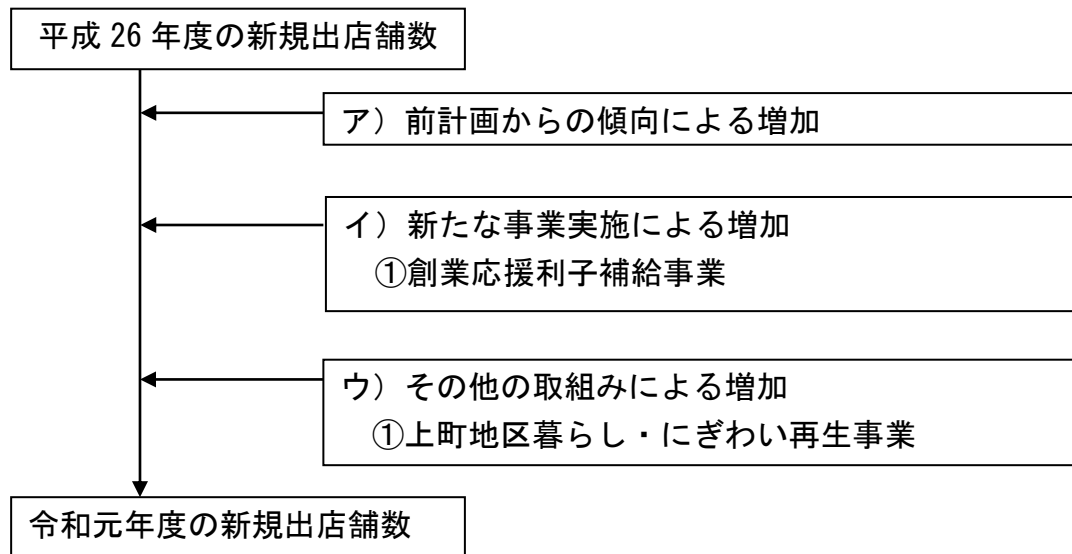
○主な事業 創業応援利子補給事業、実施時期 H27～H31、事業効果1店舗/年



<中心市街地中心部6地区の位置図>



c. 設定の方法



ア) 前計画からの傾向による増加

中心市街地における中心部 6 地区の過去 5 年間の新規出店舗数の平均値を算定すると下表の通り 19.8 店舗となるため、平成 18 年から事業実施している新規創業者等支援事業の継続・強化を図り、前計画からの傾向による目標年次の令和元年の新規出店舗数の推計値は 20 店舗となる。

<中心市街地中心部における新規出店舗数>

	調査実施年					平均値	推計値
	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年		令和元年
新規出店舗数	16 店	19 店	25 店	17 店	22 店	19.8 店	20 店

イ) 新たな事業実施による増加

新規創業者の設備投資などの開業資金調達を支援するために、創業応援利子補給事業を創設することにより、新規出店舗数については、目標年次までの 5 年間に毎年 1 店舗の出店を誘発する。

ウ) その他の取組みによる増加

上町地区暮らし・にぎわい再生事業で整備される大型医療施設の波及効果により新規出店舗数の増加を図る。ただし、目標値には含めない。

ア) とイ) の合計から、令和元年度における新規出店舗を算出すると、次のとおりとなる。

<令和元年度における新規出店舗数>

平成 26 年度の新規出店舗		22 店舗
ア) 前計画からの傾向による増加		20 店舗
イ) 新たな事業実施による増加	創業応援利子補給事業	5 店舗
ウ) その他の取組みによる増加	上町地区暮らし・にぎわい再生事業	—
令和元年度の中心市街地中心部 6 地区新規出店舗数		25 店舗

d. フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年確認するが、新規事業である利子補給事業が市民又は新規創業者に定着するまでに時間を要することが想定されるため、事業が定着すると見込まれる平成 29 年度から毎年フォローアップを実施するとともに、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

【目標 2 快適居住の促進】

高齢者等にも配慮した居住環境を形成し、多様な市民のニーズに応える生活環境や文化交流機能の充実を図りながら、快適に暮らせるまちづくりを目指す。

③居住人口

a. 目標指標の設定

目標指標③：居住人口の増加

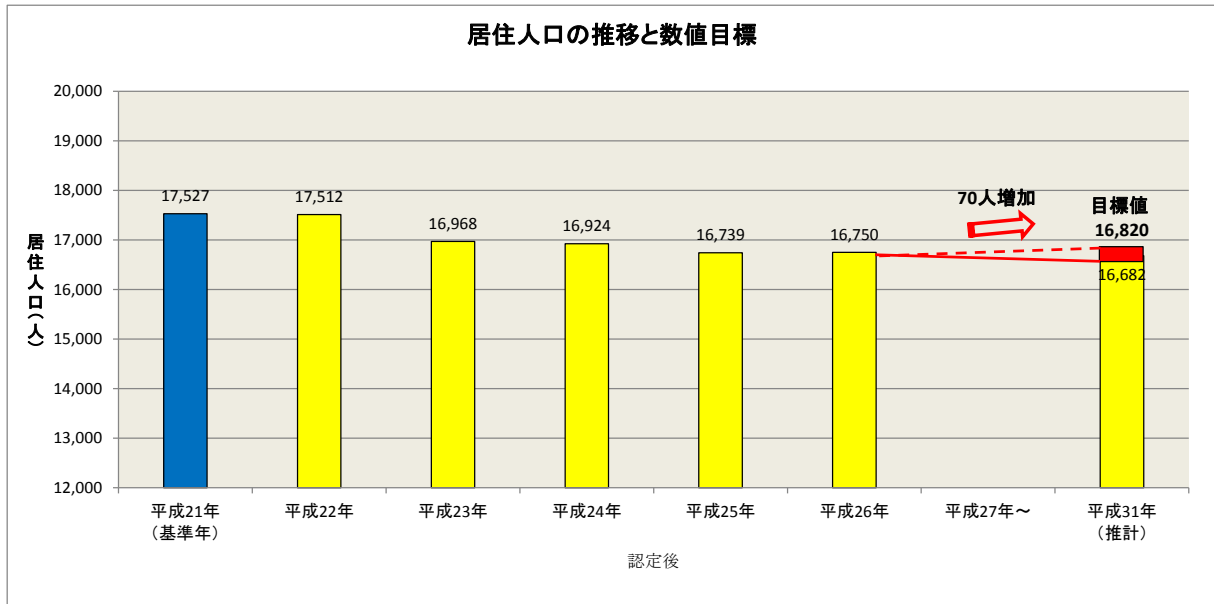
中心市街地における居住人口は、中心市街地の活性を定量的に把握する一番身近な目安であり、その効果が最も現れやすい指標であることから、中心市街地内の居住人口の増加を目標指標として設定する。

b. 具体的な目標値の考え方

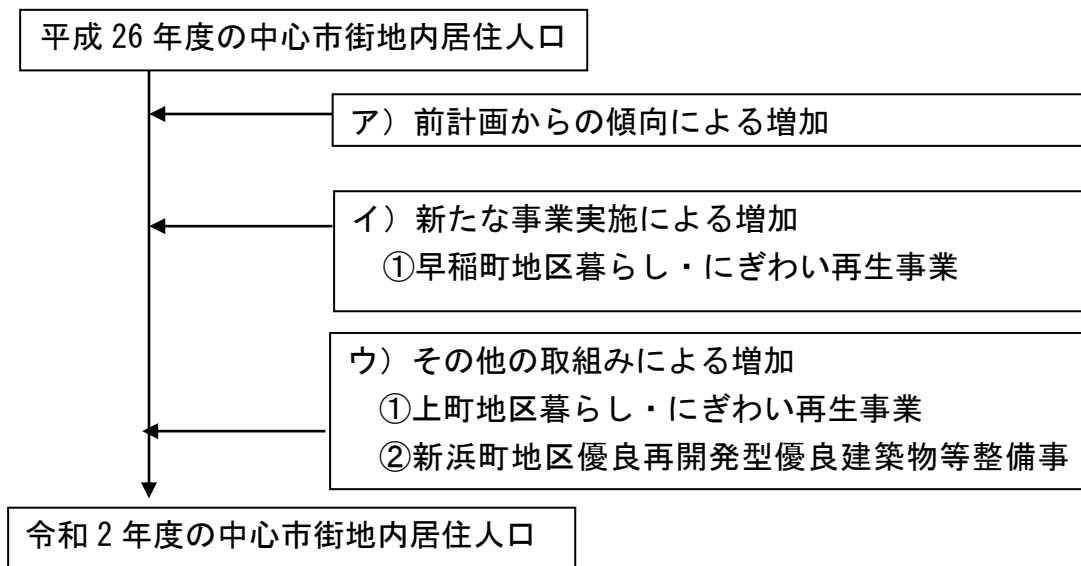
前計画から継続している早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業を引き続き実施し新計画期間内の完成を目指す。更に大型医療施設の刷新に伴い周辺地区に民間開発による定住促進を目指す。なお、令和元年度の目標値は、平成 26 年度の 16,750 人から、70 人増の 16,820 人とする。

○目標指標 中心市街地内居住人口の増加

○主な事業 早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業、実施時期 H22～H28、
事業効果 136 人



c. 設定の方法



ア) 前計画からの傾向による増加

前計画からの傾向が続いた場合の増減を算出するにあたり、震災後のデータを反映した推計値では急激な人口変動により実態に即しない結果となることから、下記に示す現計画で使用した係数により令和元年度までの推計居住人口を算出する。

なお、目標年次の令和元年度の中心市街地居住人口を算出すると、68人減少する見込みとなり、令和元年度の推計居住人口は16,682人となる。

<中央地区の人口動態と人口推移>

	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平均値	平成 26 年	推計値
中央地区人口	41,375	41,452	41,723	41,888			
中央地区自然動態	-40	2	-67	-30			
人口に占める増減の割合 (%)	-0.096	0.004	-0.160	-0.071	-0.081		
中心市街地居住人口						16,750	16,682

○令和元年度の中心市街地における居住人口の推計値
 =平成 26 年度居住人口 × {1 - (0.081/100) × 5 年}
 =16,750 × {1 - (0.081/100) × 5 年}
 =16,682.16 人

イ) 新たな事業実施による増加

早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業により 44 戸の賃貸住宅が整備されることにより見込まれる居住人口は、現在計画されている居室面積及び供給戸数を基に、「供給戸数に対する入居率」及び「一部屋あたりの入居見込み人員」については前計画での原単位を用いて算出すると 136 人となる。

<早稲町地区暮らし・にぎわい再生事業における想定居住人口>

居室の間取り	供給戸数	居室面積	25 m ² 当たり人員	入居率	想定居住人口
2LDK	13 戸	70 m ²	2.8 人	0.90	32.76 人
3LDK	18 戸	80 m ²	3.2 人		51.84 人
4LDK	13 戸	110 m ²	4.4 人		51.48 人
合計	44 戸	-	-	-	136.08 人

資料：福島市住宅マスタープラン

(共同住宅における最低居住面積水準 (単身者：25 m²、賃貸住宅入居率：0.90)

ウ) その他の取組みによる増加

上町地区暮らし・にぎわい再生事業により、中心市街地に医療施設が刷新されることに伴う民間開発の促進が見込まれるが目標指標には含めないものとする。中心市街地における低未利用地の有効活用へ向けて、(株)福島まちづくりセンターなどとの連携による民間住宅供給事業の推進を図る。

また、住宅マスタープランや市営住宅長寿命化計画との調整に基づく街なか住宅の整備に努める。

【令和 2 年 3 月変更時の状況】

平成 30 年度フォローアップでは、目標指標③居住人口の目標値に対し、最新値 16,20 人の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った要因は東日本大震災の原発事故等によって市外へ避難者が多数いたことによるもの。

基準値を下回った要因を補完するために以下の事業を追加し、計画期間を延長するこ

とで、目標指標③居住人口の達成を目指す。

- ・新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業
(事業内容 分譲住宅、クリニック、立体駐車場整備)

ア) とイ) の推計値から、令和元年度における中心市街地居住人口を算出すると、次のとおりとなる。

<令和2年度における中心市街地居住人口>

平成26年度の中心市街地居住人口		16,750人
ア) 前計画からの傾向による増加		-68人
イ) 新たな事業実施による増加	早稲町地区 暮らし・にぎわい再生事業	136人
ウ) その他の取組みによる増加	上町地区 暮らし・にぎわい再生事業 新浜町地区優良再開発型優良建築物等整備事業	-
令和2年度の中心市街地居住人口		16,818人

これにより、令和2年度の中心市街地における居住人口を求めると16,818人となるため、目標数値として16,820人を設定し、平成26年度の16,750人から70人の増加を見込む。

d. フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年確認し、居住人口に大きく寄与する事業が平成28年度に完成することから、効果が発現される平成29年度より毎年フォローアップを実施するとともに、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。

④文化・交流施設利用者

a. 目標指標の設定

目標指標④：文化・交流施設利用者の増加

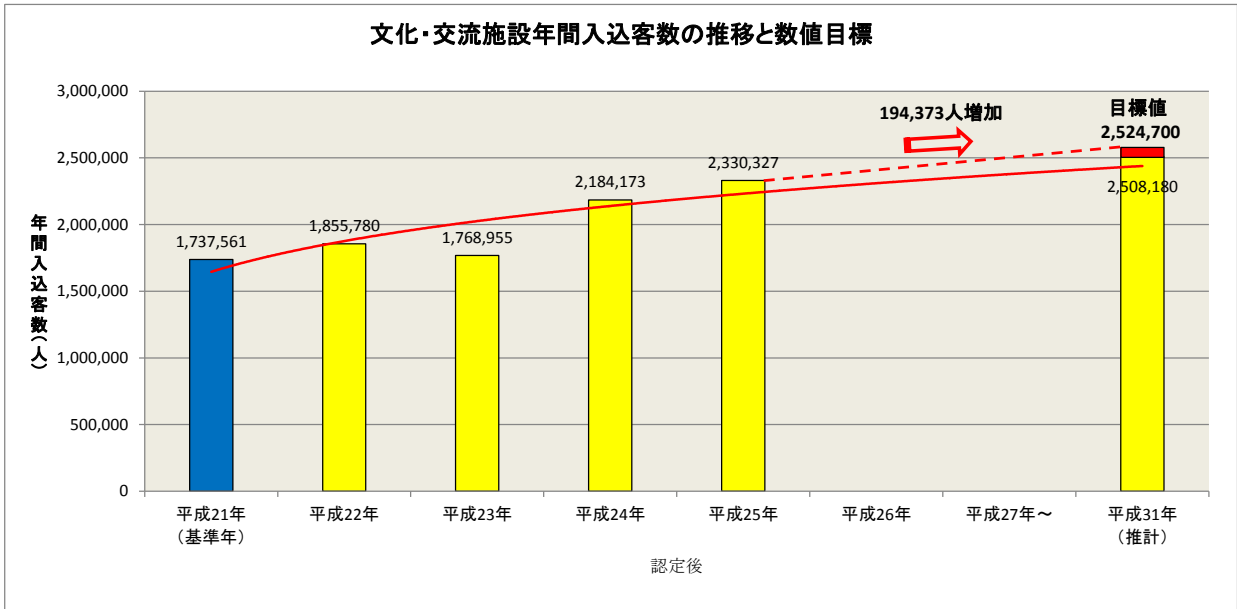
快適居住の促進を実現するためには、様々な活動に柔軟に対応できる施設を整備し、交流できる環境を充実する必要がある。来街者の増加は、中心市街地の賑わいを促進することから、文化・交流施設の年間入込客数を目標指標として設定する。

b. 具体的な目標値の考え方

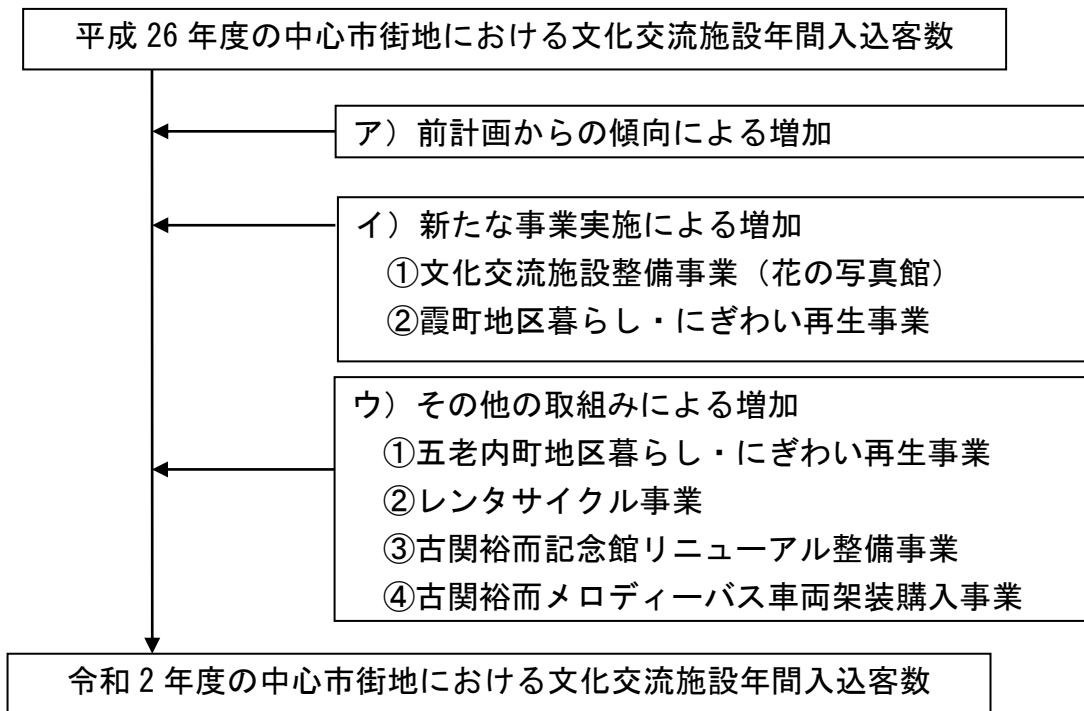
中心市街地における生活利便性や魅力の向上を図るとともに、賑わいを創出するために、文化・交流施設整備を進め、施設の年間入込客数の増加を図る。

なお、令和元年度の目標値は、平成25年度の2,330,327人から、約194,373人増の2,524,700人とする。

- 目標指標 中心市街地内の文化・交流施設年間入込客数の増加
- 主な事業 文化交流施設整備事業（花の写真館）、実施時期 H27～H30、事業効果入込客数 13,150 人/年
霞町地区暮らし・にぎわい再生事業、実施時期 H27～H30、事業効果入込客数 3,360 人/年



c. 設定の方法



ア) 前計画からの傾向による増加

平成 21 年度から平成 25 年度までの中心市街地における文化・交流施設年間入込客数に回帰式を当てはめ、将来の年間入込客数を推計すると、以下のとおり令和元年度には、約 2,508,180 人となる。

<文化・交流施設の年間入込客数の推移>

	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	推計値
こむこむ館	287,092	278,237	169,597	257,067	263,518	
福島市公会堂	67,335	57,451	54,022	84,093	66,762	
福島テルサ	246,066	239,997	212,152	246,053	231,510	
御倉邸	24,366	23,729	11,243	14,888	21,604	
市民会館	194,903	183,555	113,671	166,597	202,744	
福島市図書館（市全体）	296,092	276,220	251,975	248,598	241,759	
中央学習センター（館外含む）	117,191	109,227	84,770	102,008	142,350	
市民ギャラリー	13,838	11,027	4,729	13,508	7,969	
アクティブシニアセンター	-	214,566	592,688	658,577	638,906	
パセナカM i s s e	-	-	9,657	6,817	5,597	
福島県文化センター	316,534	302,301	59,999	205,248	338,835	
福島県歴史資料館	14,210	12,103	2,930	5,792	8,038	
福島市音楽堂	129,109	122,343	190,710	159,090	144,999	
古関裕而記念館	30,825	25,024	10,812	15,837	15,736	
合 計	1,737,561	1,855,780	1,768,955	2,184,173	2,330,327	2,508,180

イ) 新たな事業実施による増加

新たな事業として実施する①文化交流施設整備事業（花の写真館）、②霞町地区暮らし・にぎわい再生事業による増加分については既存施設の入込客数の実績値（原単位の設定）を用いて算出すると約 16,510 人となる。

なお、原単位設定については、市の既存施設の主な機能毎に面積当たりの年間入込客数を算定し、新たに整備される施設の機能に応じて平均値を用いる。

<新たな施設整備の年間入込客数原単位>

	平成 25 年 年間入込 客数	延床 面積 (㎡)	面積当たり 年間入込客数 (年・人/㎡)	施設の 主な機能	①文化交流 施設整備事業 (花の写真館)	②霞町地区 暮らし・にぎわ い再生事業
こむこむ館	263,518	9,886	26.7	学習・図書		
福島市公会堂	66,762	4,259	15.7	発表		
福島テルサ	231,510	9,649	24.0	集会・学習		
御倉邸	21,604	556	38.9	集会・展示		
市民会館	202,744	6,500	31.2	集会		
福島市図書館（市全体）	142,350	2,000	71.2	展示		71.2
市民ギャラリー	7,969	844	9.4	展示		9.4
花の写真館*	13,147	654	20.1	展示	20.1	20.1
アクティブシニアセンター	638,906	4,845	131.9	展示・学習		
パセナカM i s s e	5,597	127	44.1	集会・展示		

福島県文化センター	338,835	9,826	34.5	発表		
福島県歴史資料館	8,038	1,612	5.0	展示		5.0
福島市音楽堂	144,999	6,023	24.1	発表		
古関裕而記念館	15,736	657	24.0	展示・発表		
平均値			35.8		20.1	26.4

※花の写真館については震災前のH22の値を採用

①文化交流施設整備事業（花の写真館）により見込まれる増分

文化交流施設整備事業により新たに整備される「花の写真館」（延べ床面積 654 m²）により見込まれる年間入込み客数は、約 13,150 人となる。

$$\begin{aligned}
 & \text{○文化交流施設整備事業（花の写真館）の文化交流施設想定年間入込客数} \\
 & = \text{文化交流施設整備事業の文化交流施設延床面積（654 m}^2\text{）} \\
 & \quad \times \text{年間入込客数原単位（20.1 年・人/m}^2\text{）} \\
 & = 13,145 \text{ 人/年}
 \end{aligned}$$

②霞町地区暮らし・にぎわい再生事業により見込まれる増分

霞町地区暮らし・にぎわい再生事業により新たに整備される「福島体育館」の複合施設内の文化施設に見込まれる年間入込み客数は、約 3,360 人となる。

$$\begin{aligned}
 & \text{○霞町地区暮らし・にぎわい再生事業の文化施設来客数} = \\
 & = \text{霞町地区暮らし・にぎわい再生事業文化施設延床面積（127 m}^2\text{）} \\
 & \quad \times \text{年間入込客数原単位（26.4 年・人/m}^2\text{）} \\
 & = 3,356 \text{ 人/年}
 \end{aligned}$$

※現段階では施設計画が未定のため近年整備したパセナカ Misse と同規模と想定する。

ウ) その他の取組みによる増加

五老内町地区暮らし・にぎわい再生事業やレンタサイクル事業・古関裕而記念館リニューアル整備事業や令和2年10月からの古関裕而メロディーバス運行開始により中心市街地内の文化・交流施設の年間入込客数の量の増加を図る。ただし、目標値には含めない。

【令和2年3月変更時の状況】

平成30年度フォローアップでは、目標指標④文化・交流施設利用者数の目標値に対し、最新値 2,165,803 人の状況であり、基準値を下回っている。基準値を下回った要因は文化交流施設整備事業（花の写真館）の再整備が遅れていることによるもの。

基準値を下回った要因を補完するために以下の事業を追加し、計画期間を延長することで、目標指標④文化・交流施設年間入込客数の達成を目指す。

・古関裕而記念館リニューアル事業

（事業内容 展示計画の策定、企画展示・常設展示整備）

・古関裕而メロディーバス車両架装購入事業（事業内容 メロディーバス車両架装購入）

ア) とイ) の推計値から、令和 2 年度における中心市街地内の文化・交流施設年間入込客数を算出すると、次のとおりとなる。

<令和 2 年度における中心市街地内の文化・交流施設年間入込客数>

平成 25 年度の文化・交流施設年間入込客数		2,330,327 人
ア) 前計画からの傾向による増加		177,853 人
イ) 新たな事業実施による増加	文化交流施設整備事業 霞町地区 暮らし・にぎわい再生事業	16,510 人
ウ) その他の取組みによる増加	五老内町地区 暮らし・にぎわい再生事業 レンタサイクル事業 古関裕而記念館リニューアル事業 古関裕而メロディーバス車両架装 購入事業	—
令和 2 年度の文化・交流施設年間入込客数		2,524,690 人

これにより、令和 2 年度の年間入込客数は 2,524,690 人となるため、目標数値として 2,524,700 人を設定し、平成 25 年度の年間入込客数から 194,373 人の増加を見込む。

d. フォローアップの考え方

事業の進捗状況について毎年確認し、今回、新たに目標指標として設定した「文化・交流施設利用者数」は、目標数値の積上げ対象事業の完成にかかわらず、他の指標と併せ計画全体としての効果発現が見込まれる平成 29 年度より毎年フォローアップを実施するとともに、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。